

立田北・南駐在

立田N・S通信



津島警察署
(代)0567-24-0110

警察の相談ダイヤル
#9110

身につけよう 交通ルールと ヘルメット

～自転車を安全に利用しよう～

愛知県では、令和3年3月に「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定され、同年10月1日から全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用が努力義務となっていました。道路交通法の改正により、令和5年4月から愛知県内に限らず、日本国内の全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。

- 児童または幼児を保護する責任のある者は、児童または幼児を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。
- ヘルメットは転倒した際に頭部を守り、けがの発生や程度を抑えるのに大きな効果があります。自転車を運転するときには、大人も子どももSGマークなどの安全性を示すマークの付いた乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- 幼児用座席に幼児を乗車させる場合はシートベルトを着用させましょう。

立田駐在所だより

県道8号線で、自転車の高齢者が、車と接触し、骨折する事故が発生しています。自転車は子どもから高齢者まで、幅広い世代の方が乗ります。特に通学の学生さんの危険な運転を見かけます。しかし、学生さんだけでなく、大人の方も決して安全運転とは言い切れません。道路交通法を守り、正しい運転をしましょう。



自転車安全利用五則

(令和4年11月1日改正)

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

犯罪発生件数						
令和6年2月末現在	津島市	愛西市	あま市	大治町	立田北駐在所	立田南駐在所
被害総数	62	42	68	34	0	0
侵入盗	5	9	9	4	0	0
(住宅対象侵入盗)	(0)	(4)	(4)	(3)	(0)	(0)
自動車関連窃盗	6	9	4	5	0	0
(自動車盗)	(0)	(1)	(1)	(1)	(0)	(0)

※ 立田北・南駐在所の件数は愛西市内の犯罪発生件数の内数です。
※ 自動車関連窃盗は「自動車盗」「部品ねらい」「車上ねらい」です。
()内の数字は内数です。

交通事故発生件数					
令和6年3月末現在	津島警察署	津島市	愛西市	あま市	大治町
死亡事故	1	0	0	1	0
人身事故	178	40	45	70	23



防犯情報まるわかりアプリ アイチポリス

防犯情報まるわかりアプリ「アイチポリス」では、お住まいの地域で発生した犯罪情報や、「刃物を持った犯人が逃走中」など緊急の注意が必要な事件情報をいち早く知ることができます。こちらからダウンロードして是非ご利用ください。



iOS端末

Android端末